

**1 適用範囲**

本資料は、3次元設計データを活用した構造物工（橋梁上部）（以下「構造物工（橋梁上部）（ICT）」という。）に適用する。

**2 適用工種**

鋼橋上部

コンクリート橋上部

**3 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用**

3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費に計上するものとし、必要額を適正に積み上げるものとする。

**4 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用・外注経費等の費用**

構造物工（橋梁上部）（ICT）における出来形管理は、管理断面および変化点の計測による出来形管理を想定しているため、標記経費は計上しない。